

「住みたくなるまち日本一」を目指して

---

---

# 富谷市行政改革実施プラン（最終案）

---

---

2018～2020

宮城県 富谷市

# 目 次

I	実施計画策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	具体的な実施内容	1
1	行政経営能力の向上	
(1)	職員の資質向上	3
①	職員研修の充実	
②	事務処理能力の向上	
(2)	民間活力導入の推進	5
①	事務委託の検討	
(3)	創造的・効果的な組織体制の構築	8
①	組織体制の検証	
2	市民参画と協働の推進	
(1)	市民参画・協働の推進	9
①	広聴事業の充実	
②	まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
③	政策形成過程への市民参画	
④	市民協働の充実	
(2)	情報発信力の向上と情報の共有	14
①	シティブランドの発信	
②	行政情報の共有	
3	持続可能な財政運営	
(1)	歳出削減の実施	17
①	事務事業の見直し	
②	補助金の適正化	
(2)	歳入確保策の検討	20
①	新たな自主財源の確保	
②	受益者負担の見直し	
③	市有財産の有効活用	
④	債権管理の推進	
⑤	企業誘致の推進	

## I 実施プラン策定の趣旨

本実施プランは、富谷市行政改革基本方針において示された方針に沿って、計画的かつ積極的に行政改革を推進していくため、具体的な実施項目及び実施内容を定めたものです。

## II 計画期間

本実施プランの計画期間は、富谷市行政改革基本方針の定める 2018 年から 2020 年までの 3 年間とします。

## III 具体的な実施内容

富谷市行政改革基本方針において示された方針ごとに、次のような項目に取り組んでいきます。

基本方針 1 行政経営能力の向上				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)職員の資質向上	①職員研修の充実	1	OJT（職場内研修）の充実	総務課
		2	OFF-JT（派遣研修）の充実	総務課
	②事務処理能力の向上	3	適正な公文書管理の実施	総務課
		4	事務処理マニュアルの作成推進	総務課
(2)民間活力導入の推進	①事務委託の検討	5	窓口民間委託の検討	市民課
		6	市立幼稚園のあり方の検討	教育総務課
		7	学校給食センター民間委託の検討	学校教育課
		8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	生涯学習課
		9	PPP/PFI 制度の研究	行政改革推進室
(3)創造的・効果的な組織体制の検証	①組織体制の検証	10	組織体制の検証	総務課
		11	外部人材の有効活用	総務課

基本方針2 市民参画と協働の推進				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)市民参画・協働の推進	①広聴事業の充実	12	市政懇談会の開催	企画政策課
		13	わくわく市民会議の開催	市民協働課
	②まちづくりの基本となるルールづくりの検討	14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	市民協働課
	③政策形成過程への市民参画	15	審議会等における多様な視点の整理	市民協働課
		16	パブリックコメント制度の継続実施	行政改革推進室
	④市民協働の充実	17	協働による公共施設の維持管理の推進	都市整備課
		18	共に支える地域づくりの推進	長寿福祉課
19		自主防災組織の育成推進	防災安全課	
(2)情報発信力の向上と情報の共有	①シティブランドの発信	20	市ホームページ・SNSの充実	市長公室
		21	市広報紙の充実	市長公室
		22	Wi-Fi環境の充実強化	企画政策課
	②行政情報の共有	23	情報公開の積極的な推進	総務課

基本方針3 持続可能な財政運営				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)歳出削減の実施	①事務事業の見直し	24	基幹系システムのクラウド化	総務課
		25	公共施設総合管理計画の推進	財政課
		26	統一的な基準による地方公会計の整備	財政課
		27	事業見直しによる歳出抑制	行政改革推進室
	②補助金の適正化	28	各種団体への補助金の適正な支出	行政改革推進室
(2)歳入確保策の検討	①新たな自主財源の確保	29	各種広告掲載の実施	企画政策課
		30	ネーミングライツの実施	企画政策課
		31	ふるさと納税の充実	企画政策課
	②受益者負担の見直し	32	各種使用料等の見直し	財政課
	③市有財産の有効活用	33	未利用地の利活用	財政課
		34	不用品売却の推進	財政課
		35	効果的な基金運用	会計課
	④債権管理の推進	36	税収入安定化の推進	税務課
		37	私債権管理の調査研究	総務課
⑤企業誘致の推進	38	企業誘致の推進	産業観光課	

# 基本方針 1 行政経営能力の向上

## 方針細目(1) 職員の資質向上

### ① 職員研修の充実

1	OJT（職場内研修）の充実		主管課	総務部 総務課
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、研修計画に基づいた職場内研修の実施と、部課内における OJT を推進します。		
期待される効果		職員の資質の向上を図ることにより、効率的・効果的な行政運営と的確な事務事業実施が期待できます。また、職員の接遇についても、市民の視点に立った丁寧な対応に繋がることで、市役所のイメージアップ及び市民とのパートナーシップの向上が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○新規採用職員研修の実施 ○事務研修の実施 ○トレンド研修の実施	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修科目数：15 回 ○受講延人数：450 人	⇒	⇒

2	OFF-JT（派遣研修）の充実		主管課	総務部 総務課
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、宮城県市町村職員研修所，市町村職員中央研修所等，集合研修所への派遣を積極的に実施します。		
期待される効果		適正かつ効率的な行政事務を運営するとともに、より幅の広い知識や人間関係を得る効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○宮城県市町村職員研修所への派遣 ○市町村中央研修所への派遣	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修科目数：25 回 ○受講延人数：90 人	⇒	⇒

## 基本方針 1 行政経営能力の向上

### ② 事務処理能力の向上

3	適正な公文書管理の実施	主管課	総務部 総務課	
実施概要		行政事務が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、本市における諸活動を現在及び将来の住民に説明する責務を全うすることができるよう、公文書の適切な管理を推進します。		
期待される効果		市政運営の透明性向上と説明責任を図ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○公文書管理説明会の実施	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○説明会受講者数： 全課からの参加	⇒	⇒

4	事務処理マニュアルの作成推進	主管課	総務部 総務課	
実施概要		事務処理能力の向上を図り、効率的かつ正確な事務執行を行うため、職員共通の事務である財務会計、文書、契約に係るマニュアルを整備し、その適切な活用を推進します。		
期待される効果		事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○財務会計、文書、契約事務に係るマニュアルの整備	○財務会計、文書、契約事務マニュアルの見直し・周知	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○共通マニュアルの整備完了	○各課への共通マニュアル配置完了	⇒

# 基本方針 1 行政経営能力の向上

## 方針細目(2) 民間活力導入の推進

### ① 事務委託の検討

5	窓口民間委託の検討	主管課	市民生活部 市民課	
実施概要		民間の専門知識やノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や効率化が図られる業務について、費用対効果の検証・ <b>先行事例の研究</b> を行いながら、効果的・効率的に事業を行う民間への委託を検討します。		
期待される効果		市民の満足度向上と人件費削減効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○窓口の在り方の調査研究	(※実施の場合) ○2ケ年の利用実績を踏まえ、基本方針を策定	(※実施の場合) ○住民説明, 周知 等
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	○基本方針の策定	○H33 運用開始

6	市立幼稚園のあり方の検討	主管課	教育部 教育総務課	
実施概要		市立幼稚園 2 園の今後の運営について、市教育委員会から諮問を受け、富谷市立幼稚園運営審議会を設置し、審議をしているところです。 今後、審議会の答申を受け、市として市立幼稚園の運営方針を決定していきます。		
期待される効果		① 幼稚園の運営を民営化すると想定した場合、幼児や保護者のニーズに沿った運営が行われることにより、サービスの向上が期待できます。 ② 財政状況を踏まえた運営の効率化が図られることにより、経費削減が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	(※民営化実施の場合) ○保護者説明 ○法人公募・選考	(※実施の場合) ○保護者説明 ○認可計画提出 〔法人→県〕	(※実施の場合) ○設置認可 ○開設準備
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	-	○H33 民営化幼稚園開設

## 基本方針 1 行政経営能力の向上

7	学校給食センター民間委託の検討		主管課	教育部 学校教育課
実施概要		学校給食業務の一部である、調理及び配送業務について、費用対効果の検証を行ないながら民間委託を検討します。		
期待される効果		学校給食の民間委託は、献立の作成や材料の購入、給食費の管理については市が行うことで、給食摂取基準や食材の安全性はこれまでと同様に保ちながら、調理業務等について民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、安定的、継続的な効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査・研究</li> <li>○学校給食運営審議会等での検討</li> <li>○基本方針の作成</li> <li>○教育委員会の承認</li> </ul>	(※実施の場合) ○業務委託の開始	-
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	○業務委託の履行確認	⇒

8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討		主管課	教育部 生涯学習課
実施概要		利用者の利便性、有効活用を図るため、民間活力を活用した市総合運動公園への指定管理者制度等の導入可能性を検討します。		
期待される効果		専門的な受託者が運営することにより、経費の削減及び専門的な運営が見込められるため、市民の皆様にとっても有益な効果が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査, 研究</li> <li>○運営方法の検討</li> </ul>	(※実施の場合) ○検討委員会の設置 ○積算による有効性の確認	(※実施の場合) ○市民及び利用者説明会 ○有益な運用, 運営の確認
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	○基本方針決定	○関係条例等の整備



## 基本方針 1 行政経営能力の向上

9	PPP/PFI 制度の研究		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要	<p>公共施設等の整備において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効果的な事業を判断するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを研究し、PPP/PFI手法導入のガイドラインを作成します。また、作成したガイドラインに基づき、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査します。</p>			
期待される効果	<p>PPP/PFI 手法導入のガイドライン作成により、全庁的な活用検討が可能となります。また、事業に PPP/PFI 手法が導入された場合には、効果的・効率的な整備や運営が図られるとともに、経費の節減も期待されます。</p>			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○事例研究	○事例研究 ○PPP/PFI ガイドラインの整備 ○制度活用の検討	○事例研究 ○制度活用の検討
	実施目標 又は 成果目標	-	○PPP/PFI ガイドラインの整備	-

## 基本方針 1 行政経営能力の向上

### 方針細目(3) 創造的・効果的な組織体制の検証

#### ① 組織体制の検証

10	組織体制の検証	主管課	総務部 総務課	
実施概要		組織体制の更なる強化を進めるため、課の業務の性質等に応じたゼネラリストとスペシャリストの両立した体制とするための、複線型人事管理制度を推進するとともに、必要に応じた組織の見直しを実施します。		
期待される効果		行政全般に対応するゼネラリスト、専門的で高度な知識と経験を有するスペシャリストを、課の状況に応じて配置することにより、自治能力向上が期待できるとともに、必要に応じた組織見直しにより自治体経営能力の向上も期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○ジョブローテーション ○複線型人事管理 ○体制の検証	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○部課ヒアリング：1回実施	⇒	⇒

11	外部人材の有効活用	主管課	総務部 総務課	
実施概要		専門性等を高めるために、必要に応じた「特定又は一般任期付職員」等の活用を検討します。		
期待される効果		高度化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○特定又は一般任期付職員等の活用検討	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○上記職員の募集： 必要に応じて	⇒	⇒

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

### 方針細目(1) 市民参画・協働の推進

#### ① 広聴事業の充実

12	市政懇談会の開催	主管課	企画部 企画政策課	
実施概要		市の広聴事業の一つとして、 <b>市民と行政</b> が地域の状況と市政の状況を共有化し、地域課題の認識をお互いに深めるとともに、市民ニーズを的確につかみ、市政への反映を図ります。		
期待される効果		市と市民をつなぐ情報共有が深まり、市政への参画意識の高揚を図ることにより、広聴機能の充実が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○実施方針の検討 ○市政懇談会の開催	○市政懇談会の開催	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○実施方針の策定 ○市政懇談会の毎年度実施	○市政懇談会の毎年度実施	⇒

13	わくわく市民会議の開催	主管課	総務部 市民協働課	
実施概要		住みたくなるまち日本一の実現に向け、市民の声が届く市政運営を進めていくため、市民が集い、想いや願いを自由に意見提案できる場として「とみやわくわく市民会議」を開催し、市民協働の取組みを推進します。		
期待される効果		市民の声に基づく新しい発想を、まちづくりに活かす効果および協働事業の拡充効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○会議の開催	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○会議の実施：年 4 回程度	⇒	⇒

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

### ② まちづくりの基本となるルールづくりの検討

14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	主管課	総務部 市民協働課	
実施概要		市民、団体、企業等と行政が、協働でまちづくりに取り組むための指針とすべく、その基本となるルールの策定に向けた調査・研究を行います。		
期待される効果		「まちづくりの基本となるルール」を策定することにより、市民の主体的な活動が促進され、市民と行政のパートナーシップによる地域課題の解決や特色ある地域づくりの推進につながる効果が期待できます。		
年 次 計 画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究 ○パブリックコメント等の実施	○まちづくりの基本となるルールの策定
	実施目標 又は 成果目標	-	○素案の策定	○まちづくりの基本となるルールの策定

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

### ③ 政策形成過程への市民参画

15	審議会等における多様な視点の整理		主管課	総務部 市民協働課
実施概要		各審議会等の附属機関において、多様な視点を有する委員等を選任し、その意見を政策形成に適切に反映させる仕組みづくりに向けた検討を進めます。		
期待される効果		政策形成に多様な視点に基づく意見を反映させることができる効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○各審議会等に応じた多様な人材と意見の活用の仕組みづくり	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○女性登用率 44%	○女性登用率 45%	○女性登用率 46%

16	パブリックコメント制度の継続実施		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		本市では、計画策定の際に、所管課の判断で必要に応じて要綱等を定め、意見公募を実施しています。全庁的な統一の基準を策定し、その運用を図っていきます。		
期待される効果		統一の基準の中で、市が策定する計画や施策に対して意見公募を行うことにより、市民の意見を反映する機会が増え、市民参画の拡大が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○パブリックコメントに関する庁内統一基準検討 ○基準に基づく実施	○基準に基づく実施	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○パブリックコメントに関する庁内統一基準の策定・運用	○基準の適正な運用	⇒

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

### ④ 市民協働の充実

17	協働による公共施設の維持管理の推進			主管課	建設部 都市整備課
実施概要		<p>道路等の公共施設の環境美化については、各町内会をはじめとして、自主的な活動にご協力を頂いています。更に道路等の環境の向上を目指し、各町内会と共に道路施設等を安全できれいな状態に維持・管理する取り組みを推進します。</p> <p>・道路側溝等の清掃，除草，緑道等の剪定など</p>			
期待される効果		<p>公共施設を大切にすることを醸成し、住民が主体となって良好な環境を作り、守っていくという機運を高めることにより、良好な環境が維持・増進され、地区の評価が高まり、資産価値も高まることが期待できます。また、維持管理費用の縮減が期待できます。</p>			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業内容の検討</li> <li>○モデル地区の募集</li> </ul>	○モデル地区の追加募集	○モデル地区の追加募集	
	実施目標 又は 成果目標	○1 町内会を選定	○新たに 2 町内会の参加 (計 3 町内会)	○新たに 2 町内会の参加 (計 5 町内会)	

18	共に支える地域づくりの推進			主管課	保健福祉部 長寿福祉課
実施概要		<p>元気な高齢者が虚弱な高齢者を支えるまたは、地域住民が地区の高齢者を支えるなどの地域の取り組みを通して、住民同士の交流・情報交換等を行い、介護予防や地域コミュニティの活性化へとつなげるものです。地域・支援関係機関の協働により、住民相互が支え合える地域づくりを推進します。</p>			
期待される効果		<p>参加者の閉じこもり予防や生きがいづくりにつながり、結果的に高齢になっても元気に暮らすことにより、介護保険サービス利用や医療費の削減が期待できます。また、地域住民主体で実施することにより、支え手側のサポーターの生きがいづくりや健康保持増進の効果が期待できます。</p>			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ゆとりすとクラブ・サロン事業</li> <li>○街かどカフェ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ゆとりすとクラブ・サロン事業</li> <li>○街かどカフェ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ゆとりすとクラブ・サロン事業</li> <li>○街かどカフェ事業</li> </ul>	
	実施目標 又は 成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催箇所 (ゆと 22 箇所，街かど 4 箇所)</li> <li>○参加人数 (合計実人数) (ゆと 640 人，街かど 80 人)</li> <li>○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 360 人，街かど 80 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催箇所 (ゆと 23 箇所，街かど 5 箇所)</li> <li>○参加人数 (合計実人数) (ゆと 660 人，街かど 100 人)</li> <li>○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 370 人，街かど 100 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催箇所 (ゆと 24 箇所，街かど 6 箇所)</li> <li>○参加人数 (合計実人数) (ゆと 680 人，街かど 120 人)</li> <li>○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 380 人，街かど 120 人)</li> </ul>	

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

19	自主防災組織の育成推進	主管課	総務部 防災安全課	
実施概要		災害対策基本法に基づく市の責務として、自主防災組織の充実を図り、自発的な防災活動の促進を図ります。		
期待される効果		自主防災組織は、地域の防災力の中核を担う「自助」「共助」の重要な組織であり、平時の継続的な活動により、災害時に組織的、効果的かつ迅速な行動を取ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○自主防災組織立ち上げ支援 ○リーダー育成のための講習会の開催	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○組織数：35 町内会	○組織数：40 町内会	○組織数：全町内会

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

### 方針細目(2) 情報発信力の向上と情報の共有

#### ① シティブランドの発信

20	市ホームページ・SNS の充実		主管課	市長公室
実施概要		ホームページやフェイスブック・インスタグラム等の SNS を活用し、「誰もが」「いつでも」「どこでも」「新鮮で」「きめこまやかな」「わかりやすい」市政に関する情報を市民に向けて発信します。また、とみやスイーツなど、とみやシティブランドの確立を目指し、全国に向けても積極的に情報を発信します。		
期待される効果		市民に対し、分かりやすく市政に関する情報を発信することで、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくり・とみやシティブランドの確立への一歩となることが期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○ホームページ, SNS の運用	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 7,000PV ○フェイスブック 「いいね」の数： 2,100	○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 7,500PV ○フェイスブック 「いいね」の数： 2,200	○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 8,000PV ○フェイスブック 「いいね」の数： 2,300

※PV（ページビュー）・・・ホームページ内のページが開かれた回数を表す単位をいう。

21	市広報紙の充実		主管課	市長公室
実施概要		広報とみや（Tomiya city information）を発行し、きめ細やかで分かりやすい市政に関する情報を市民に向けて発信します。		
期待される効果		市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくりへの一歩となることが期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○広報とみやの発行 (月 1 回発行)	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan を獲得)	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan の数 前年 10%増)	⇒



## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

22	WI-FI 環境の充実強化	主管課	企画部 企画政策課	
実施概要	来訪者や市民の情報収集の利便向上を図るため、イベント会場や防災拠点となる公共施設に、利用ニーズの高い Wi-Fi 環境を整備します。			
期待される効果	市民へのサービス向上や来訪者の利便向上など、市の魅力向上に繋がるほか、災害時の通信確保や災害情報の発信といった防災面での活用が期待されます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○費用対効果の検証 ○公共施設への段階な整備	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○公民館等公共施設への段階的な整備	⇒	⇒

## 基本方針 2 市民参画と協働の推進

### ② 行政情報の共有

23	情報公開の積極的な推進	主管課	総務部 総務課	
実施概要		市の保有する情報の提供を推進することにより、行政運営の透明性の向上を図るとともに、市民との情報の共有に資するための取り組みを推進します。		
期待される効果		行政運営の透明性向上及び市政情報を市民に迅速に周知する等に効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○本市の情報提供推進に関する運用方針の策定	○運用方針に基づく積極的な情報発信	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○運用方針の策定:完了	○市ホームページ・フェイスブック発信数：前年比 10%増	⇒

## 基本方針 3 持続可能な財政運営

### 方針細目(1) 歳出削減の実施

#### ① 事務事業の見直し

24	基幹系システムのクラウド化	主管課	総務部 総務課	
実施概要		住基や税等の基幹系システムについてクラウド化を進め、行政事務の基盤強化を図ります。		
期待される効果		基幹系システムのクラウド化により、セキュリティ・災害対応の向上、コスト削減を図ることが期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○システム構築 ○システム運用	○システム運用	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○システム支障・故障防止： 住民影響のトラブル 0 件	⇒	⇒

25	公共施設総合管理計画の推進	主管課	企画部 財政課	
実施概要		<p>① 施設にかかる維持管理費用と需要に関する費用対効果の分析を行い、適切な管理を推進します。</p> <p>② 大規模改修、建替え等の費用縮減と更新時期の分散化を推進します。</p> <p>③ 民間活力や住民協働の導入などの手法を活用し、複数施設の管理を一括で行う包括業務委託など、施設の整備や管理、運営における官民の連携を推進します。</p>		
期待される効果		<p>① 維持管理費用や施設利用料の適正化の効果が期待できます。</p> <p>② 財政支出の縮減と平準化の効果が期待できます。</p> <p>③ 財政負担の軽減と行政サービスの維持向上の効果が期待できます。</p>		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○建物修繕計画の検討  ○包括業務委託の検討	○建物修繕計画の検討  (※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施	○建物修繕計画の実施  (※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施
	実施目標 又は 成果目標	-	○建物修繕計画の策定  (※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認	○建物修繕計画の推進  (※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認

### 基本方針 3 持続可能な財政運営

26	統一的な基準による地方公会計の整備	主管課	企画部 財政課	
実施概要		統一的な基準による財務書類（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を整備します。		
期待される効果		財務書類等の積極的な活用により，地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につながります。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○H29 年度財務書類の整備	○H30 年度財務書類の整備	○H31 年度財務書類の整備
	実施目標 又は 成果目標	○詳細な分析によるコストの適正化	⇒	⇒

27	事業見直しによる歳出抑制	主管課	行政改革推進室	
実施概要		各課で実施している全ての事業を妥当性・緊急性・必要性などの視点から，見直しを図り，歳出の抑制を図ります。		
期待される効果		妥当性・緊急性・必要性などの視点から事務事業を見直すことにより，自課の事業について再考することができるのと同時に，市全体の歳出抑制につながります。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○事業見直しの進捗管理 ○H29 事務事業見直し方針決定に基づく予算編成	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○削減見込額： 487,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 598,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 730,000 千円 (対 H29 事業費ベース)

【※削減見込額の考え方】

- ・各年度の削減見込額は，平成 29 年度当初予算額（一般財源額）をベースとした額としています。
- ・削減見込額の中には，平成 29 年度に事業が完了するものも含まれています。

## 基本方針 3 持続可能な財政運営

### ② 補助金の適正化

28	各種団体への補助金の適正な支出	主管課	企画部 行政改革推進室	
実施概要		市が交付する各種団体等への補助金について、財政関与の必要性や妥当性、社会経済状況の変化等を踏まえ検証し、支出の適正化を図ります。		
期待される効果		費用対効果が低いと判断される既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たなニーズや施策に振り向けます。		
年 次 計 画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	○各補助要綱等に基づく実施	-
	実施目標 又は 成果目標	○必要に応じた各補助要綱等の改正	○各補助要綱等の適正な運用	⇒

## 基本方針 3 持続可能な財政運営

### 方針細目(2) 歳入確保策の検討

#### ① 新たな自主財源の確保

29	各種広告掲載の実施	主管課	企画部 企画政策課	
実施概要		ホームページバナー，広報誌等への広告事業を実施し，新たな自主財源の確保に努めます。		
期待される効果		市の新たな歳入となるほか，市内企業が広告掲載企業になれば，市内経済の活性化にも繋がります。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○媒体による掲載可否の検討 ○各種媒体実施 ○広告業務の見直し	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○広告料：720 千円	○広告料：前年以上	⇒

30	ネーミングライツの実施	主管課	企画部 企画政策課	
実施概要		公共施設等の通称を決定する権利を民間事業者等に付与することを通じて，新たな自主財源の確保に努めます。		
期待される効果		市の新たな収入を確保し，施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに，事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図ることができます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○対象施設等の検討，研究 ○実施 ○実施業務の見直し	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○市内 1 施設で実施	○実施施設の増加	⇒

### 基本方針 3 持続可能な財政運営

31	ふるさと納税の充実	主管課	企画部 企画政策課	
実施概要	ふるさと納税制度を積極的に運用し、富谷市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充することにより、新たな財源確保と地域産業の活性化に寄与するため、ポータルサイトの活用に取り組みます。			
期待される効果	寄附の増加による一般財源の確保のみならず、地元企業による返礼品の提供により、地域経済への波及効果及びとみやシティブランドの向上が望めます。			
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○返礼品の拡充	○返礼品の拡充 ○寄附ポータルサイトの拡充	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○寄附額：7,000 千円	○寄附額：8,000 千円	○寄附額：10,000 千円

## 基本方針 3 持続可能な財政運営

### ② 受益者負担の見直し

32	各種使用料等の見直し	主管課	企画部 財政課	
実施概要		適正な受益者負担の検討を行い、証明手数料や施設使用料等の見直し及び減免縮減の検討を行います。		
期待される効果		受益者負担の公平性及び維持管理費用等の財源確保への効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	(※実施の場合) ○必要に応じた改正 ○周知	-
	実施目標 又は 成果目標	○実施の判断	○適正な運用	⇒

### ③ 市有財産の有効活用

33	未利用地の利活用	主管課	企画部 財政課	
実施概要		未利用地の貸付と売却を積極的に行い、信託等の有効活用法の検討を含め未利用地の利活用を推進します。		
期待される効果		新たな財源確保が期待できるほか、除草などの維持管理費用の削減に加え、効果的な土地利用が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○対象地の選定 ○研究 ○実施	○研究 ○実施	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○売却額 63,000 千円	○更なる売却や貸付を推進	⇒



### 基本方針 3 持続可能な財政運営

34	不用物品売払いの推進	主管課	企画部 財政課	
実施概要		更新により不要となる公用車や備品の売払いを推進します。		
期待される効果		公用車については、更新時の下取り価格より買取り業者への売払い価格の上昇が期待され、備品についても、買取り業者へ積極的に売払うことにより、新たな財源確保の効果が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○実施	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○公用車 1 台	○更なる売却を推進	⇒

35	効果的な基金運用	主管課	会計課	
実施概要		基金運用において、「安全性」を第一としながら「確実かつ効率的」な債券での運用比率を増やして財産収入を増やします。		
期待される効果		低金利が続くなか「国債，地方債，政府保証債」などの安全性が高い債券での基金運用比率を増やすことにより財産収入の増加が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○資金管理及び運用基準の検討 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施
	実施目標 又は 成果目標	○運用益：500 千円	○運用益：900 千円	○運用益：900 千円

### 基本方針 3 持続可能な財政運営

#### ④ 債権管理の推進

36	税収入安定化の推進	主管課	市民生活部 税務課	
実施概要		<p>財政健全化と税負担の公平性に資するため、宮城県地方税滞納整理機構へ継続的に職員を派遣し連携を図ることにより、収入未済額の縮減と徴収率の向上を図ります。</p> <p>また、滞納整理に関する各種研修会への参加や「宮城一斉滞納整理強化月間」と連携して徴収対策を実施します。</p>		
期待される効果		未収金の縮減及び職員の徴収技術の向上とスキルアップにより、継続して安定した税収が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宮城県地方税滞納整理機構への継続派遣</li> <li>○滞納整理強化月間の設定</li> <li>○研修等への参加</li> </ul>	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○収納率：97.84%	○収納率：97.96%	○収納率：98.00%

37	私債権管理の調査研究	主管課	総務部 総務課	
実施概要		私債権の適切な管理及び事務処理を図るための調査研究を実施します。		
期待される効果		税外収入金の徴収率の上昇が期待できます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私債権管理に関する研修の実施(H29 実施)</li> <li>○私債権に関する現状把握(H29 実施)</li> <li>○私債権に関する課題検証</li> </ul>	○私債権に関する課題検証	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○研修の実施：1回	○私債権未納額： 前年度比 10%減	⇒

## 基本方針 3 持続可能な財政運営

### ⑤ 企業誘致の推進

38	企業誘致の推進	主管課	経済産業部 産業観光課	
実施概要		本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的に PR し、大学や企業、国や県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進めるとともに、企業立地セミナー等を積極的に活用し、誘致活動を展開していきます。		
期待される効果		企業誘致による富谷市のイメージアップと新たな雇用の場の創出、法人関連税収（法人市民税・固定資産税）の増による、富谷市内経済の活性化が期待されます。		
年次計画	年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	内容	○企業誘致に係る新規及び 継続折衝企業訪問 ○県主催企業誘致事業への 参加	⇒	⇒
	実施目標 又は 成果目標	○企業誘致数：2 社 ○企業立地セミナー：2 件 ○企業訪問数：20 社	○企業立地セミナー：2 件 ○企業訪問数：20 社	○企業立地セミナー：2 件 ○企業訪問数：20 社

---

---

富谷市行政改革実施計画（2018～2020）

平成●年●月策定

富谷市企画部企画政策課行政改革推進室

TEL 022-358-0517

E-mail [kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp](mailto:kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp)

---

---